

4月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成28年4月28日(木)	
開催日時	午後3時30分	
開催場所	市役所別館 3階会議室	
出席委員	委員 長 永山 真江 委員 田島 みき 教育 長 三笥 眞治郎	職務代理者 諫本 憲司 委員 岡部 博昭
出席参与	教育 次 長 鈴木 俊行 学校 教育 課 長 中島 靖彦 文化財保護課長 池田 寿生 咸宜園教育研究センター長 竹尾 秀広 兼 世界遺産推進室長 学校給食センター長 永瀬 常富	教育総務課長 高瀬 享 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 大島 誠一 淡窓図書館長 安養寺雄二 体育保健課長 渡邊圭一郎 人権・同和教育室長 伊藤 伸也
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠 雄司	
附議議案	議案第38号 日田市立小中学校評議員の委嘱について 議案第39号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第40号 咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について 報告第8号 専決処分について 報告第9号 平成28年3月期寄附採納について 報告第10号 平成28年熊本地震による被害状況について 報告第11号 平成27年度英語検定の実施結果について	

永山委員長	<p>皆さん、こんにちは。ただいまから4月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、3月の定例教育委員会の議事録について、変更などはありませんか。（「ありません」の声あり）よろしいですか。では、本会議終了後に署名をお願いします。</p> <p>それでは、教育長からの報告事項をお願いいたします。</p>
教育長	<p>4月1日付の人事異動で鈴木教育次長以下7名の異動がございました。新しい体制での事務方のスタートでございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、4月14、16日を中心に発生しました熊本地震につきましては、日田市でも震度5強を含め、今日までに震度1以上を155回記録するという過去に例を見ない大地震となりました。幾つかの被害が発生しておりますが、特に熊本県におきましては甚大な被害が発生しております。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げる次第です。</p> <p>教育委員会が所管する被害につきましては、後ほど報告事項の中で詳しく説明を申し上げますが、小中学校の状況については、最初に地震が発生しました14日の夜を受けて15日には3つの小学校が臨時休業となりました。その他の学校では時間をずらして通学路等の安全確認後の登校となっております。</p> <p>また、21日の雨の影響による落石等で通学バスの運休によりまして、小学校1校、中学校1校が臨時休業となっております。その後は全ての学校で通学路も確保されまして、現在通常どおりの授業が行われていることとなります。</p> <p>今回の地震で、児童生徒のけがなどは発生しておりませんが、避難場所や車の中で夜を過ごし、とても不安な気持ちになっている子供たちもおります。現在、学校では担任や養護教諭あるいはスクールカウンセラーを中心に子供たちの心のケアに努めているところでございます。</p> <p>また、市教委では、「災害時の子供たちの心のケアのあり方」についてのリーフレット、参考資料でございますけれども、これを全ての教職員、そして全ての保護者に配布をいたしました。したがって、学校はもとより御家庭でも子供たちの心のケアに努めているところでございます。</p> <p>余震がまだまだ発生しておりますので、安心できませんけれども、子供たちの安全を最優先に考えて今後も対処してまいりたいと考えております。</p> <p>このほか施設の被害につきましては、また後ほど詳しく説明しま</p>

<p>永山委員長</p>	<p>すけども、県指定文化財の永山城の石垣の一部崩壊を初め幾つかの施設で被害が発生しております。これらの被害の復旧につきましては、県や市長部局と連携して、可能な限り早急に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは早速、議事に入ります。</p> <p>議案第38号についてお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第38号日田市立小中学校評議員の委嘱について、学校教育課より説明いたします。</p> <p>学校教育課でございます。議案集は8ページから12ページとなりますが、初めに12ページをお願いいたします。</p> <p>議案第38号は、12ページの上段にございます日田市立小中学校管理規則第33条の規定及びその下にございます日田市立小中学校評議員設置要綱に基づきまして、各小中学校長から推薦のあった学校評議員の委嘱について議決をお願いするものでございます。</p> <p>学校評議員は、学校長が学校運営に関して必要と認める事項について意見を求め、学校運営の参考とすることを目的としております。そのため、できる限り幅広い分野から学校長が選考をし、委嘱をするものでございます。</p> <p>1ページから11ページまでが、各学校長から推薦のあった評議員名簿でございます。推薦区分は4区分、育友会代表、自治会代表、主任児童委員及び民生委員、学校推薦がでございます。各学校5名編成ですので、小中学校合わせて150名の推薦となっております。150名のうち新任の方が49名で全体の32.7%、女性の方は57名で全体の38%でございます。ちなみに一昨年度の女性の割合は33.8%、昨年度は38%でございますので、以前と比べますと女性の占める割合は随分と増えてきているようでございます。</p> <p>なお、各推薦区分からの推薦の状況ですが、今年度は全ての学校で4つの区分から推薦をされております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第38号について何か御質問などございませんか。よろしいですか。（「いいです」の声あり）</p> <p>では、議案第38号につきましては、原案のとおり可決といたし</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ます。</p> <p>次に、議案第39号について説明をお願いします。</p> <p>議案第39号日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課より説明をいたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それでは、議案第39号日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。議案集の13ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>本案につきましては、提案理由にありますとおり委員の任期中の辞任に伴いまして、日田市公民館の設置及び管理に関する条例第15条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。</p> <p>具体的には、これまで学識経験者として市議会から御推薦をいただいております佐藤委員の辞職に伴いまして、新たに高倉和一郎様を市議会から御推薦いただきましたので、今回委員として委嘱を行うものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の残任期間となっておりますので、平成28年4月28日から29年3月31日まででございます。</p> <p>続きまして、14ページには、現行の委員名簿を掲載をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第39号について、御意見、御質問などありませんか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p> <p>校長先生の所属の学校が変わったのは、また後日名簿に反映されますか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>所属の委員の異動につきましては、また異動があった都度、この教育委員会のほうに議案として提出をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>わかりました。ほかに御質問などありませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>では、議案第39号につきましては、原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に、議案第40号について説明をお願いします。</p>

教 育 長	<p>議案第40号咸宜園教育研究センター運営委員の委嘱について、咸宜園教育研究センターより説明をいたします。</p>
咸宜園教育研究センター長	<p>咸宜園教育研究センターでございます。15ページをお願いいたします。</p> <p>議案第40号咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。日田市公民館館長会会長の異動に伴いまして前任の三花公民館館長でございました中島委員にかわりまして、新たに公民館館長会会長に就任をされました大山公民館の館長さんでございますワトソンロバート様に後任をお願いしたいものでございます。</p> <p>委嘱の期間につきましては、前任者の残任期間となります平成28年4月28日から平成28年5月31日までとなります。</p> <p>なお、委員の名簿につきましては、次の16ページに添付をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
永 山 委 員 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第40号について、御意見、御質問などありませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>では、議案第40号につきましては、原案のとおり可決といたします。</p> <p>次に、報告事項に入ります。報告第8号についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第8号専決処分について教育総務課のほうから御報告申し上げます。</p> <p>報告第8号でございますが、東溪小学校で発生をいたしました次の事故について当事者に対し損害賠償を行う必要がございますので、市長の専決処分事項に関する条例第4号に基づき、その賠償額を8万7,548円と設定し、専決処分にて示談をするものでございます。</p> <p>日時でございますが、平成28年の2月18日が木曜日でございました。午後3時37分です。場所は、日田市立東溪小学校の敷地内の駐車場でございます。小学校の6年生の児童が、授業終了後、帰りのスクールバスを待つまでの間に同級生8人ぐらいで運動場でサッカーを始めました。そのうちの1人がサッカーボールを蹴りましたところ、本人はゴールポストをめがけて蹴ったところ、その後ろの防球ネットを越えて、放課後児童クラブの指導員でございます玖珠郡九重町在住の小俣恵美子さんの軽自動車の前方に、その蹴っ</p>

たボールが当たり車がへこんだものでございます。

私ども、22日に弁護士さんのほうに御相談申し上げて、放課後ということですので授業終了後ですけれども、スクールバスに乗るまでの間が学校管理下なのかどうかという御相談を申し上げましたところ、やはり学校管理下であるというのが弁護士さんの見解であることと、東溪小学校では同じようにサッカーボールが、少しネットが低いものですから、そのネットを飛び越えて先生方の車に当たるというような事象が今まであったということでございます。

したがいまして、今回相手方の小俣さんと示談させていただくために3月31日に市長に専決処分をいただきまして、その後示談書を取り交わし、4月12日には保険金の支払いを行ったものでございます。

なお、保険は全国市長会学校災害賠償補償保険を使わせていただいております。

市長の専決でございますので、6月の市議会で、この事故については報告をさせていただく予定でございます。

ちなみに、東溪小学校のネットが低いのは、あそこはグラウンドの敷地が狭いものですから、運動会のときに入場門と退場門を作るためにサッカーボールの後ろのネットを移動できるものにしておりました。この様なことが起こりましたので学校のほうにはサッカーのゴールポストの位置を変えて、ボールが外に飛び出ることの無いように、場所を今のところから移動していただいて、ボールが外に飛び出ることがないというふうにお伺いしております。

報告第8号については以上でございます。

永山委員長

ありがとうございます。

何か御質問などはありませんか。（「ありません」の声あり）

質問です。ゴールポストを移せば、今後は防げるであろうという状況なんですかね。私は、ここに防球ネットがあったことすら、ちょっと浮かばないんですよ。

教育総務課長

校長先生にお伺いしたところ、ちょうど昼間ですので、休み時間とかに子供たちをグラウンドで体力づくりのために走るようなことを行っておりました。そうしますと、ちょうどゴールポストが子ども達が走る延長線上にあるものですから、それをネット側に少し動かしていたと。ですから、普通であればネットとゴールポストの間にかかなりの距離があったんですけども、そのゴールポストをネットのほうに動かしたものですから、今回の事故になったということなんです。

	<p>私も確認をして、確かにネットが低いというのは、学校の敷地上、運動会をするときにそういった理由があるのであれば仕方無いのですが、実際にそういったことが今までたびたび起こっていたということについては報告もなかったものですから、校長先生に、今後は子供たちにサッカーをするのをやめさせるわけにはいきませんので、きちんと管理のほうをお願いしますということで言っております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>わかりました。 ほかに御質問などよろしいですか。 では、報告第9号についてお願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>それでは、議案集の19ページをお願いいたします。報告第9号平成28年3月期分の寄附採納について御報告をいたします。</p> <p>まず、地区寄附の採納でございますが7件となっております、1つ目が三隈中学校育友会様から三隈中学校学校保健総合管理ソフト4万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、下飛田小児科様から咸宜小学校へ朝日写真ニュース一年間分7万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、淡窓1丁目の渡辺様から咸宜小学校へ児童図書35冊、5万544円相当分を御寄附いただいております。</p> <p>次に、鈴連町の冷川様から小野小学校へ図書購入費として3万円を寄附いただいております。</p> <p>次に、東溪小学校PTA様から東溪小学校へ図書カード2万5,000円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、石井小学校育友会様から石井小学校へ児童がたくさんの本に親しめるようにとしまして、図書館管理ソフト10万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、隈2丁目の南木様から日隈小学校へ児童図書36冊、7万5,046円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、一般寄附として4件いただいております。</p> <p>まず、1つ目は、社会教育課のほうへ300万円御寄附をいただいておりますが、こちらのほうは寄附者の方の御意向で匿名寄附として扱わせていただきたいと思います。</p> <p>次に、石井2丁目の河津様から市内各中学校へ教育振興のためといたしまして、御自身が出版されております句集20冊を御寄附いただいております。</p> <p>次に、誠和町の高尾様から石井小学校へ児童の健康管理意識の向上としまして体重計5万3,000円相当を御寄附いただいております。</p>

<p>永山委員長</p>	<p>す。</p> <p>次に、公益財団法人大分県交通安全協会日田支部様から市内の各小学校へ新入学児童の交通安全教育と保護者に対する交通安全の意識高揚のためといたしまして、交通安全教材などの交通安全物品を御寄附いただいております。</p> <p>3月分につきましては以上11件で、金額が303万円と物品相当額41万3,590円となっております、合わせまして344万3,590円相当の御寄附をいただいております。</p> <p>報告9号につきましては、以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>報告第9号について何か御質問などはありませんか。（「ありません」の声あり）よろしいですか。</p> <p>では、報告第10号についてお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、今回の熊本地震によります被害の状況について、別冊の報告第10号の資料を使いまして御説明させていただきます。</p> <p>1ページ目をお開きください。番号で言いますと1番、2番、3番が教育総務課でございます。</p> <p>まず、1番上の小学校、旧鎌手小学校の東側の境界にございます石積みの崩落が2カ所発生しております。写真を添付しておりますので御覧ください。</p> <p>まず、3ページでございます。一番上の写真の右のほうに白く光っているもの、これが旧鎌手小学校の校舎でございます。その東側で2カ所ほど石積みが崩落しているのがお分かりかと思えます。</p> <p>2番目と3番目が、上流のほうの崩落部分で、こちらは玉石を使った石積みとなっております。幅で言いますと10メートル、高さが3.7メートルでございます。</p> <p>4ページをお開きください。こちらが下流側でございます、玉石積みの部分が幅2メートル、高さ3.6メートルにわたって崩落をしております。現在学校としては使っておりませんが、念のためカラーコーンとロープで転落防止の措置をするのと併せましてブルーシートを掛けまして、雨によりこれ以上の崩落が起こらないような措置は行っているところです。</p> <p>次に、番号によりますと2番、3番で、いつま小学校と五馬中学校でございます。現在この2校は井戸水を利用いたしております。今回の地震によりまして濁りが発生しております、現在飲料に適さない水となっております。そこで今回4月26日に旧出口小学校と併せまして採水し水質検査を行っております。その結果が昨日届</p>

	<p>きまして、まだ基準値を満たしていないということもございまして、飲料水としては使っておりません。</p> <p>ただ、このあたり一帯の簡易水道は、井戸水を水源としておりまして、濁りがございまして飲料水に適さないということで、両学校に市の給水車を設置しておりますので、特に子供、先生たちには、飲み水には困らない状態であるということを両校の校長に電話で確認をしております。</p> <p>なお、次回連休明けの5月9日に2回目の水質検査を行う予定でございます。</p> <p>教育総務課所管の部分については以上でございます。</p>
文化財保護課長	<p>文化財保護課でございます。1ページの被害状況では4番、5番ということになります。</p> <p>4番目が、県の史跡川原隧道と石畳でございます。写真を添付しておりますので5ページをお願いいたします。入り口から約20メートル付近で約10メートルにわたり天井部分の石材と壁の石積みが崩落しております。写真部分、特に大きく被害を受けた部分につきましては、約2メートルから3メートルにわたり被害が起きている状況になっております。</p> <p>続きまして、5番目の同じく県史跡の永山城跡でございます。位置図をつけておりますので6ページをお願いいたします。緑でマーカーをつけておりますA-2、それからE-2、E-3、この2カ所の部分が石垣の崩落被害を受けております。写真を見ていただきますと7ページでございます。大手石垣の一部が崩壊し、公園歩道入り口付近まで土砂を伴い崩落をし、壊れた石材が散乱し、遊歩道を塞いでいる状況でございます。</p> <p>続きまして、8ページをご覧くださいと思います。天守西側の石垣もこのように崩落をしている状況でございます。</p> <p>文化財保護課からは2点、以上でございます。</p>
体育保健課長	<p>6番目の体育保健課でございます。体育施設鯛生スポーツセンターの第2グラウンドの法面の崩壊でございます。面積50メートル掛ける50メートルということでございます。表土からスライム、きめの細かい砂でございますけども、が流出しまして、鯛生川へ一部流入したということでございます。それから鯛生スポーツセンター、宿泊棟の天井の一部が破損したということでございます。</p> <p>位置図の9ページをご覧ください。場所のほうですけれども、下のほうに川とそれから道路がございます。道路のほうは国道442号線でございます。右手のほうが中津江振興局のほうでございまして</p>

て、左手のほうが鯛生金山のほうでございます。川のほうが鯛生川でございます。中津江振興局のほうから鯛生金山のほうに向きまして右手のほう急な斜面でございますけれども、上りついたところに鯛生スポーツセンターがございます。そこからさらに奥のほうに入っていたところ、今回の第2グラウンドがございます、大きな丸がしてありますけれども、この部分に石垣の石積みがございます、その緩やかな斜面が地震の後崩落した水路というものでございます。

状況のほうでございますけれども、およそ50メートル掛け50メートルの図内の位置から表土がすべり出しまして、小さいスライムがございますけれども流出したというものでございます。

ここはもともと、鯛生金山の鉱滓、掘り出した後の部分を砂等を堆積しているところがございます、流出防止のために石垣を設置しておりますけれども、今回はそこを飛び越えまして、スライムはこれを飛び越えまして、水路を伝いまして442号線の下を通り鯛生川のほうに流れ込んだところでございます。

これの対応といたしまして、雨による今後の、これ以上崩れないようにということで、法面をシートで4月20日に覆っております。

次のページをご覧ください。次のページは被害状況の写真でございます。上から4枚でございます。小さな砂ということで水分が入ったときにはぬかるむということで、ほぼ機械もなかなかぬかるんで入れないという状況でございます。

真ん中の右手の写真が石垣ということでございまして、こちら法面を支えるとこの石垣でございます。この部分を乗り越えて下のほうに流出したということでございます。

一番下の左手のほうは鯛生川の様子ということで、白く濁っております。

一番下の右のほうでございますけれども、早速これ以上進めないよということで、縁の部分を約60メートルほどブルーシートで覆っております。

今後これ以上流出しないよということで、まずは土のう等でこの石垣の部分も土のうを積みまして、さらにここの50メートル部分につきましても全部ブルーシートで覆うということで想定しております。そして抜本的な工事といたしまして、早急にここもぬかるむということで土質調査等を行い、早急にこの工事を行うということで予定をいたしております。

なお、4月19日と23日に鯛生川の水質検査を行っております。その結果においては、水質には問題がないという結果でございます。

学校教育課長

ました。

それから右手のほうでございます。こちらのほうは鯛生スポーツセンター本体のほうでございます。地震におきまして宿泊棟の天井が破損しております。天井が外れた客室ということで、53部屋中20部屋の天井がずれて外れております。また、エアコンのカバーがずれたりしております。それから、真ん中の右側の写真ですけども、廊下の部分が共用部分で天井の破損等が5カ所ほど出ております。

以上が鯛生スポーツセンター関係の被害状況でございます。

2ページになります。学校教育課でございます。小中学校の登下校の状況についてでございます。

先ほど教育長の報告事項の中にございしましたが、4月14日に大きな地震がございました。その次の日、4月15日の金曜日は、津江小学校、津江中学校、三芳小学校の3校が臨時休業をしております。理由としましては、通学路が通行不能になったこと、また通学路の確実な安全確認ができていない、あるいは各家庭への連絡の徹底のためということでございます。その3校と若宮、小野小学校以外の25校につきましては、始業時間を1時間から2時間下げたの登校といたしたところです。

4月19日の火曜日です。前日の夜に大きな地震がございましたので、全ての小中学校で朝、通学路の確認をするように指示をいたしました。その結果、石井小学校が確実な通学路の安全確認をもう一度やりたいということで、始業時間を1時間下げております。

4月21日でございますが、この日は大雨警報が発令されました。その関係でスクールバスが午後から動かなくなるという情報が入りましたので、津江小学校と中学校が午後から下校して保護者に迎えに来てもらうという対応をとりました。13時半ぐらいから保護者が迎えに来て、15時半には全ての子供たちが下校を完了したという報告を受けております。

その次の日、4月22日は、その津江小学校、中学校が、通学路が土砂崩れで通行不能でございましたので臨時休業という措置をとっております。

そのほか今学校教育課では、子供たちの心のケアに取り組んでいるところでございます。4月21日に児童生徒の心のケアということで各学校に注意喚起をいたしました。

また、避難している生徒が在籍している学校については、直接電話をいたしまして、心のケアを図るようという指示をいたしました。

	<p>4月25日、今週の月曜日ですけども、全教職員宛てに地震を体験した子供たちの心のケアについてということで、ちょっと遠目になりますけど、こういった冊子がございます。20数ページにわたる冊子、これを全教職員に配布いたしまして対応するように指示を行いました。</p> <p>同じ日に全保護者宛てに「心だってけがをすることがあるんだよ」というリーフレット、低学年用と高学年用と中学生用を配布しました。そして心配なときには先生方に相談をしたり、スクールカウンセラーの活用をしてくださいという指示をいたしました。</p> <p>また、本日ですけども、ある中学校からスクールカウンセラーを派遣してもらいたいという連絡があり、朝からスクールカウンセラーが行きまして全生徒を対象に、2日間から3日間かけてカウンセリングを行うところもございます。</p> <p>現在のところ各学校には、この震災の関係で精神的に不安な子供がいないかどうか調査をかけているところがございます。現在のところ、報告があった数は3名か4名ぐらいとなっております。</p> <p>加えまして、今新聞等では出されておりますが、子供たちの受け入れの関係です。本日まで熊本、阿蘇から5名の子供たちが日田市内の学校に体験入学をしております。小学生が2名、中学生が3名でございます。逆に不安を覚えて北九州に祖父母がおられるということで、家庭も一緒に避難し、北九州の学校に行ってるというお子さんが小学生が2名、中学生が2名おります。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>報告第10号について御質問などありませんか。お願いします。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>22日までの通学の報告あったんですけど、今週になってちょっと崖崩れとかいうのがあちこち入ってますけど、それ以降は通学に関しては問題がなかったということですか。</p>
学校教育課長	<p>これ以降はすべての学校は平常どおりでございます。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。</p>
田島委員	<p>鯛生スポーツセンターの件でお尋ねですが、結局天井が落ちてしまったというところはなかったんでしょうか。</p>
体育保健課長	<p>おっしゃるとおり、天井の止め具が外れているのが主な状況でござ</p>

	<p>ざいます。ですから、そのまま落ちているというような事象は出ておりません。外れてずれていたものをとめ直すという形で対応いたしたいと思います。</p>
田 島 委 員	<p>これは本震の16日のほうでこうなったんですか。14日の日は結構宿泊の生徒さんがたくさんいたというふうに聞いてましたが。</p>
体育保健課長	<p>生徒さんたちが出た、後のほうの地震のほうでこういう形になったものでございます。</p>
田 島 委 員	<p>宿泊の人は誰もいなかったということでしょうか。</p>
体育保健課長	<p>そうですね。宿泊の生徒さん416名ほどございましたけれど、何とか県土木さん等に応援をいただいて、無事に帰すことができてよかったですと思っております。</p>
永 山 委 員 長	<p>筑紫台高校の生徒さんですよ。大山の道も多分通れなくなってすごく心配されてたんですよ。保護者の方が。</p>
体育保健課長	<p>はい。新聞等でも出ておりましたけども、かなりスポーツセンターのほうに親御さん等から心配の電話等かかってきて、中津江の栃原からスポーツセンターの間だけでも石の崩落が3カ所あって、一個は3メートルぐらいですか、3メートルと1メートル、1メートルぐらいの石が落ちている状態で、もう福岡県側のほうもかなり規模の大きな土砂崩れがあって動けないような状態だったんですけども、何とか土木事務所さんに頑張ってもらって、バスの会社の方とうまく連絡を取り合って、小国のほうに抜けて、そして九重のほうから帰っていったということで、非常に私も心配したんですけども、本当によかったなと思っております。</p>
岡 部 委 員	<p>子供の受け入れが5名ぐらい体験入学するとなっておりますけども、市としてはここだけ、教育関係だけで決められることではないんですけども、住居の問題もありますからね。教育長、こういうのは市で結構積極的に働きかけているんですか、市として。あるいは向こうから言うてきたら受ける程度なのか、市としてはどうですか。</p>
教 育 次 長	<p>では私のほうから。被災地に対する市営住宅等への一時入居ということで、現在空き家となっております市営住宅等を入居要件等を</p>

	<p>大幅に緩和をして提供するという対応をとっております。入居申し込みの際には罹災証明書、それから誓約書、一応当面6カ月間を一時使用の期限といたしまして、1回の更新を認めるというような対応をとるということでございます。</p> <p>対象となる市営住宅等が7戸ございます。受付の開始が4月20日からということに対応しているところでございます。</p>
岡 部 委 員	何戸か希望がありますか。
教 育 次 長	<p>まず、坂井町住宅が天瀬町の被災者が現在入居済みということでございます。</p> <p>それと、あと熊本市で被災した世帯からの問い合わせというのがあってるんですけども、その方については民間アパートに入居が決定したというようなことでございます。情報が入っているのはそのあたりでございます。</p>
学 校 教 育 課 長	あわせて、ホームページですけども、ホームページには「被災地域の児童生徒等の就学機会の提供について」ということで、子供たちの受け入れについては柔軟に対応しますというようなものをあわせて載せております。
永 山 委 員 長	私あれ見てすごうれしかったんですけど、柔軟なというのは、例えば罹災証明が後先になるかもしれないけども、とりあえず受け入れることはできるというような受け取り方をしてよかったんでしょうか。そこは、そんなにはっきりとは書いてなかったようだったんですけど。
学 校 教 育 課 長	<p>転入でもそうですし、体験入学のときでもそうなんですけども、例えば教育委員会同士のやりとりがあったりとか、向こうの教育委員会から転入する上の文書が正式に来てからこちらは受けなければいけない。そういう手続き的なものを柔軟にやりなさい。</p> <p>そういう意味での柔軟な対応を今しております。</p>
永 山 委 員 長	教科書の無償配布などもありましたよね。
学 校 教 育 課 長	そうですね。はい。
永 山 委 員 長	<p>ほかにはありませんか。</p> <p>一つ質問ですけど、小中学校の登下校状況の中で、三芳小学校</p>

学校教育課長

の理由の中に「各家庭への連絡が徹底できない」ということがあります。これは連絡網がうまく機能していなかったということですか。それとも入学直後の子供さんの連絡ができていなかったということですか。

今回の大きな反省点でもあります。先日の教頭会でも教頭先生にお話をしました。今度の校長会でもお話をしたいと思います。それは情報の確実な伝達というところで、連絡網の早急な作成が課題としてありました。今回、連絡網ができる前にこういった状況が起こった、いわゆる盲点の時期であったということですか。

そこで市教委としましても、市の情報発信メールですね。本来であれば、学級連絡網などの連絡網で回すのが多いんですけども、今回は情報発信メールを発信して、保護者にも伝わるようにいたしました。この三芳小学校のケースですけども、やはり1年生の連絡網や登校班の関係で安全の確保ができにくいということで、この日については臨時休業という措置をとっております。

永山委員長

今回の連絡網についてはいろんな御意見が出ていて、多分、教育委員会にも行ったと思います。一つ私が思ったのは、学校によって連絡網がいろんな形でありますね。今、日田市内統一がとれてなくて、学級の連絡網だけじゃなくて、ある小学校では地区での連絡網しか各家庭にももらえない。クラスの連絡網はもらえなくて登校班をもとにした、いわゆる地区の子ども会がつくる連絡網が学校の公式な連絡網として使ってる学校もあるし、だからそういうところは連絡網が、もう入学前にできているわけですね。

だけど、多分多くの学校はクラスの連絡網ですよ。徹底することはできないのでしょうか。今まで長年やってきたから、それを変えることは大変かもしれないけどもどうなんだろうと思っています。学校が把握できるようにするのであれば、学級の連絡網が良いのではないかなと私は今回思いました。登校班の連絡網というのは地区だから、すごく密接につながるし、例え電話がつながらなくても声かけられる範囲の人だったりするというメリットはあるのだと思うんです。

今回、問題点として出てきたような入学直後ということは、書類を早く提出してもらえば入学までにつくることは対応はできると思うんですけど、学校によって連絡網の形態が違うということは、何かいい機会だから考え直したらどうかなと今回思いました。検討課題の一つに入れていただければと思います。

学校教育課長

委員長のおっしゃるとおりですね、学校によってまちまちなどころがあります。ただ、登校班の連絡網がある学校でも学級連絡網というのがあります。それを例えば学級委員長さんにはお渡している、そういったお話は聞いています。そうすると、全ての保護者がある連絡網を持っているかというのと持っていない。そこは把握しております。このことについてはちょっと検討させていただきます。

永山委員長

そうですね。考え直すいい機会かなと思います。ずっとこれでやってきたからというのは良くわかるのですが、少しでも確実に保護者も子供も安心できる一番いい方法はどれかなというのを考え直すいい機会になれば良いかなと思いました。

ほかに何か御質問などありませんか。

田島委員

少し情報だけなんですけれど、津江中学校を卒業して小国の高校に行ってる子供さんたちが今年随分いると聞いてまして、うちの知り合いもそうなんですけれども。高校が始まって先週の話なんですけど、先週末聞いた話で、高校が始まってから2日しか学校に行けてない。ちょうどオリエンテーションか何かで宿泊してた日に震災があつて、その後ずっと学校がお休みで、それはなぜかと言うと先生たちが熊本から来るんだそうで、先生が来れないから学校もお休みという、1年生になったばかりで4月23日とかの時点で2日しか行ってないということを知ってちょっとびっくりしまして。

熊本の高校生たちにはきっとそれなりのケアがいくと思うんですが、晴れてきょうから高校生と思った子たちが、いつから再開しているのか分からないんですけど、その間結構2週間ぐらい随分不安、ちょっとやり切れない気持ちで自宅待機をしていたんじゃないかなとちょっと思ったものですから、ちょっとそれお知らせだけさせていただきます。多分こういうのは言わないと多分わからないような情報かなと思いましたので、この場をお借りしまして説明させていただきます。

学校教育課長

やはり高校についても柔軟な対応ということで県教委もやっておりますので、相談をすればそこは受け入れは可能だと思います。どうしても窓口が市教委は小学校、中学校になっておりますので、状況をつかみきれていない部分はございます。。

田島委員

今年は6名ぐらい小国の高校に津江中から行っていると聞いてますので。

<p>教 育 長</p>	<p>津江の出身の子供たちなんで、津江からまた日田のほうに通うというとまた大変なことですけど、うちの日田市内でも多分熊本の私立高校に通ってる子が、家に居るとリズムが崩れるんで、学校図書館を午前中だけ使わせてもらえませんかというような申し出もあっております。そういったケースは学校で受け入れて、子供たちが登校した後に学校に来て、図書館で勉強して午前中はゆっくりしてくださいと。あまり小学校ですから小学生と触れない、津江でしたら津江小中学校の図書館等で受け入れできるようなケースもありますので、今回も連休後にはまた高校も始まると思うのですが、今後は受け入れも可能ですのでお知らせいただければと思います。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>ほかにありませんか。報告第10号よろしいですか。 では、報告第11号についてお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>報告第11号平成27年度英語検定の実施結果についてでございます。別冊がございますので、そちらのほうで説明をいたします。</p> <p>昨年度より始まりました確かな学力育成支援事業のうちのチャレンジ英語、英語検定の受検が1月22日に実施をされました。今週の月曜日にその結果が英検協会のほうから届きましたので御報告をいたします。</p> <p>まず本事業は、チャレンジ事業の高揚と学習意欲の向上を目的としまして、英検の受検料の助成を行うものでございます。具体的には中学校1年生は原則5級を全員受検として受検料の全額助成、中学校2年生は希望受験として受検料の半額助成を行うものでございます。</p> <p>なお、受検級は原則にしておりますので、1年生でも5級以外の級を受検することは可能となっております。</p> <p>まず、1ページは、学校別の申し込み状況を受検級別にまとめたものでございます。1年生の欄をご覧ください。全員受検となっている1年生は申し込み率は99.5%となっております。受検級は1年生修了段階の5級受検が最も多くて536名、1年生全体の84.4%となっています。中には2級や準2級を受検する生徒もいました。</p> <p>また、半額助成をいたしました2年生、右側の表になりますけども、申し込み率が47.4%でございました。学校によっては100%や100%に近い申し込み率の学校もあれば、10%以下の学校もあるなどさまざまでしたけども、小学校の漢字検定、これも希望受験の5、6年生ありましたけども、このときは30%ぐらいでした。その比率からすると英語検定の47.4%という数字は高かつ</p>

たのではないかというふうに捉えています。

次に、2段目の表が合格状況です。原則全員受検の1年生の合格率が77%、うち5級合格は81.3%でした。これは全国の5級の合格率が今回81.8%になってます。それとほとんど変わらない合格率でありました。その中で2級の合格者が1名、3級合格者が14名いるということが驚きでもあります。2年生につきましては、全体の合格率が68.1%と1年生と比べると、やや低くなっております。

参考データを一番下につけておりますが、英検は年回3回実施をされます。今回補助対象となる平成27年度第3回目の受検者数は前年度と比べて多くなるのが当然ですけれども、第1回、第2回とも受検者数が前年度と比べてふえております。これは全市的な取り組みを行っているという気運の高まりとか、教職員や保護者、生徒、そういったものにも伝わっていったのではないかというふうに考えています。

2ページと3ページは、英語学習と英語検定についての生徒アンケートの集約になります。2ページの1年生のアンケートの1番、「英語の授業は好きである」という問いで、肯定的な回答が66.2%と、4月の県の調査結果の肯定的回答の50.4%と比べると15.8ポイント高まっています。

また、2番目の「英語の授業はよくわかる」の肯定的な回答も55.6%から67.8%と高まっています。

9番から11番の英語検定については肯定的な意見が多くはなっていますが、3ページの2年生に対する同じ質問と比べますと、1年生のほうがどの項目も低くなっていました。

12番目の感想や来年度に向けての要望では、5つ目の白丸、「これからも1級取れるまで続けたい」「英検で英語のすばらしさがわかりました」といった肯定的な感想が非常に多かったです。しかし、黒丸もありますが、その一番最後、「全員強制の英検はやめてほしい」といった否定的な子供たちの要望もございました。

3ページは、希望受検の2年生のアンケート集約になります。1番から8番までは全員対象のアンケート。9番から12番は受検をした生徒のみのアンケート結果になっています。1番、2番の「英語の授業は好き、よくわかる」の肯定的な回答が4月よりも若干は増えていますが、1年生ほどの高まりというのはありませんでした。逆に9番から12番の希望受検をした生徒の回答は、希望受検と全員受検の差というのがありますけれども、肯定的な回答が多くございました。

その下の感想がありますけれども、その1つ目の丸、「3年生に

	<p>なっても補助の対象にしてほしい」という要望、それから白丸の最後にありますが「英検を受けて、もっと勉強しようという気持ちになった」などうれしい回答が多くございました。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>英検について何か御質問などありませんか。</p>
田島委員	<p>ここ2年生のアンケートに、「難しかったけれど、英検まで先生と一緒に学び頑張ることができた」というふうに書かれています。これは別の時間を設けて先生と英検対策みたいなことをされたんでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>中学校の英語の先生はとっても熱心です。英検を受検するというときには、その子たちを放課後に残して、別室に集めて受検対策の勉強をします。学校によっては、朝の登校時に少し早めに来て勉強をすとか、そういった学校もあります。非常によく取り組んでいただいています。</p>
永山委員長	<p>1年生の黒丸の意見の中で、「授業がわかりにくい。落ち着いてやってほしい」というのがあったんですけど、これ生徒さんの意見ですか。生徒が先生に対して感じてる。</p>
学校教育課長	<p>はい、これは子供たちのアンケートですから、子供がこういうふうに書いてます。書いた学校については、先生たちも集約してますから、それは把握してますので、先生方からすると、子供たちの生の感想、意見が出てきます。それを参考にしながら反省すべき点は反省をしなければいけないと、もう当然ですね。</p>
永山委員長	<p>どうして、その子がそう感じたのかというのがもし分かって、対策ができるのであればと思います。</p> <p>ほかによろしいですか。英検について。</p> <p>では、報告事項を終わります。</p> <p>その他についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>5月の定例教育委員会の日程でございます。</p> <p>当初5月26日木曜日をお願いしておりましたが、同じ日の午後3時から防災会議が開催されるようになりました。そこで先ほど委員さん方に日程の調整をお願いしましたところ、25日の水曜日と</p>

永山委員長	<p>ということで決まったというふうにお伺いしておりますので、25日水曜日の1時半から勉強会、3時から定例の教育委員会をお願いをしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>来月は25日水曜日の1時半から勉強会、15時から定例の教育委員会、そのほかには大きな行事は特にはないですね。</p> <p>そのほか何かお知らせなどはありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、これで4月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。</p> <p>終了時刻：午後4時38分</p>
-------	--